

## 船舶事故調査報告書

平成26年4月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成25年10月27日 01時00分ごろ
発生場所	宮城県石巻市金華山東方沖 金華山灯台から真方位088° 1,323海里付近 (概位 北緯35°38.0′ 東経169°00.0′)
事故調査の経過	平成25年10月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第七勝漁丸 <sup>しやうりやう</sup> 、145トン 141246、有限会社勝漁水産 32.10m (Lr) × 6.60m × 3.00m、鋼 ディーゼル機関、588kW、平成22年5月 MG1-2035（漁船登録番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 40歳 四級海技士（航海） 免許年月日 平成14年2月7日 免状交付年月日 平成23年8月31日 免状有効期間満了日 平成29年2月6日
死傷者等	重傷 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長ほか14人（日本国籍4人、インドネシア共和国籍10人）が乗り組み、金華山東方沖の漁場において、まぐろはえ縄漁の揚縄中、船長が、船首方を向いてラインホーラーの右舷側に立ち、魚が掛かっていた場合に幹縄から枝縄を外すほか、幹縄に絡みが生じていた場合に絡みを取り除く役割を、甲板員の1人（以下「甲板員A」という。）が、ラインホーラーのコントロールレバーの前に立ち、ラインホーラーの回転数を調整する役割をそれぞれ担当し、作業を行っていた。 船長は、魚が掛かっていたので、幹縄から枝縄を外した後、幹縄に絡みが生じていることを認め、ラインホーラーから幹縄を外して絡みを取り除き、幹縄をラインホーラーへ戻そうとしたところ、平成25年10月27日01時00分ごろ左手をラインホーラーと幹縄の間に

	<p>挟まれた。</p> <p>甲板員Aは、急いでラインホーラーを停止した後、他の乗組員と共に船長を救出した。</p> <p>船長は、治療を受けるために手袋を外されたところ、左手親指が切断されており、止血が施された。</p> <p>本船は、08時00分ごろ船舶所有者へ事故の発生を報告して事後の対応を協議し、11時00分ごろ病院の医師と医療通信を行い、医師から医療機関で早急な治療が必要である旨の指導を受け、船舶所有者が第二管区海上保安本部へ救助要請を行った。</p> <p>船長は、来援した巡視船及びヘリコプターにより、仙台空港へ搬送され、救急車に引き継がれて病院において、左橈骨遠位端骨折、左尺骨茎状突起骨折及び左母指切断と診断されて入院した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西南西、風速 約18m/s、視程 約20km</p> <p>海象：波向 西南西、波高 約6m</p>
その他の事項	<p>本船のラインホーラーは、船首甲板右舷前部に設置され、電動機、油圧モーター、直径40cmの青銅製である縄巻ローラー及びコントロールレバーで構成され、油圧駆動により、幹縄を毎分11～270mで揚げることができた。</p> <p>ラインホーラーの取扱説明書には、ラインホーラーに縄をかける際には、巻き込まれ事故防止のため、ラインホーラーを停止して行う旨の注意書きが記載されていた。</p> <p>船長は、手袋、雨カッパ及びヘルメットを着用し、雨カッパの上に救命胴衣を着ていた。</p> <p>船長は、約25年の乗船経験を有し、20年以上まぐろはえ縄漁船で操業を行い、28歳で四級海技士（航海）の海技免状を取得以降、船長職を勤め、運転中のラインホーラー付近で作業に従事する際には、巻き込まれる危険性があることを知っていた。</p> <p>船長は、平成25年8月下旬に船舶所有者に雇用され、乗船時から船長の指定を受け、安全担当者を兼務していた。</p> <p>本船は、ふだん、ラインホーラーに縄を掛ける際、停止しないで行っていた。</p>
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	<p>本船は金華山東方沖で揚縄中、船長が、幹縄の絡みを取り除いた後、幹縄をラインホーラーへ掛けようとしたところ、左手を幹縄とラインホーラーに挟まれたことから、負傷したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が金華山東方沖で揚縄中、船長が、幹縄の絡</p>

	<p>みを取り除いた後、幹繩をラインホーラーへ掛けようとしたところ、左手を幹繩とラインホーラーに挟まれたため、発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ラインホーラーへ繩をかける際は、同機を停止して行うこと。</li></ul>